

四日市市告示第 397 号

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 27 条第 1 項ただし書の規定により、四日市市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和 2 年 7 月 7 日

四日市市長 森 智広

1 招集の日時

令和 2 年 7 月 20 日（月） 午前 9 時 30 分

2 招集の場所

四日市市総合会館 8 階 視聴覚室

3 付議すべき事項

- （1）会長・副会長の互選
- （2）農地利用最適化推進委員の委嘱（第 1 区～第 37 区）について
- （3）運営委員会の設置について
- （4）令和元年度事業報告の承認
- （5）令和 2 年度事業計画の決定
- （6）農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定

（商工農水部農水振興課）